

令和2年7月1日

お客さま各位

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外訪問活動 の自粛対応の解除について

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、渉外担当による訪問活動を、令和2年4月16日（木）から、自粛させていただいておりましたが、政府による「緊急事態宣言」が全面解除となり、また、県をまたぐ移動についても解除となったことから、渉外訪問活動の自粛対応を解除し、訪問活動を、下記のとおり再開いたします。

記

1. 訪問活動再開日

令和2年7月1日（水）

2. 渉外訪問活動体制

ご訪問の際は、マスク着用やお客さまとの距離を保つなど、お客さまの安全等について充分配慮したうえで対応させていただきます。

3. 移動中の対応

自転車、バイク等での移動中等、屋外では、熱中症のリスクを考慮し、適宜マスクをはずします。

以上



宮城第一信用金庫